

令和4年12月12日

学生各位

広報学生課

学納金及び教材費の納入について

学生納付金（学費）及び教材費について下記の通りご請求いたします。保護者・学費請求者の皆さまに予め伝えておくようにしてください。不明点については、学費担当へお尋ねください。

●学生納付金（学費）

請求時期：3月中旬～下旬に学費請求者宛に振込用紙を送付します

※ 再々試受験者等、進級確定状況により、納入期限ぎりぎりのご送付となることがあります。

※授業料減免対象者は適格認定後のご請求となります。（5月下旬予定）

納入期限：令和5年4月5日（水）

金 額：一括 1,300,000 円

分割 650,000 円

※岩崎学園奨学生、特待生、卒業延期者、授業料減免対象者は金額が異なります。

※納入金額（一括・分割）は前年度と同様のご請求となります。**納入方法の変更を検討している方は2月10日（金）までに事務室までお声掛けください。**

●教材費

請求時期：5月中～下旬に保護者・学費請求者宛に振込用紙を送付します。

納入期限：令和5年6月30日（金）【予定】

金 額：【ご参考】平成31年度請求実績

	1年生	2年生	3年生	4年生※
PT	¥137,260	¥149,920	¥204,320	¥311,600
OT	¥149,260	¥147,000	¥215,720	¥314,300

※ 令和4年度は学年によっては令和2年度以降の臨床実習の中止に伴い、相応分を減額した請求金額となりましたため、ご参考までにCOVID-19流行前の請求額を記載しております。

※ 臨床実習の実施予定やカリキュラム変更に伴い金額が変更になる可能性がございます。詳細はご請求時にご案内いたします。

※ 留年・復学・卒業延期者は金額が異なります。

以上

広報学生課（宮野）